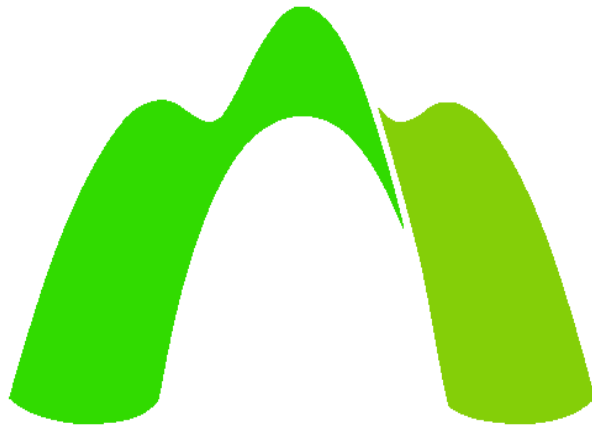


ふるさと納税制度 利用の手引き



亀山市

目次：

<u>1：ふるさと納税制度とは</u>	<u>2</u>
<u>2：寄附の対象となる地方公共団体</u>	<u>2</u>
<u>3：寄附金の活用先について</u>	<u>2</u>
<u>4：ふるさと納税制度の仕組み</u>	<u>3</u>
<u>5：ふるさと納税制度の手続き</u>	<u>4</u>
<u>6：ワンストップ特例制度について</u>	<u>8</u>
<u>7：ふるさと納税制度に係る控除額の計算について</u>	<u>10</u>
<u>寄附申込書記入例</u>	<u>11</u>
<u>寄附金税額控除に係る申告特例申請書記入例</u>	<u>13</u>
<u>寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書記入例</u>	<u>14</u>
<u>郵便局(ゆうちょ銀行)払込取扱票記入例</u>	<u>15</u>

1：ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度とは、ふるさとを応援したい、ふるさとへ貢献したい、という気持ちをもつ納税者が、ふるさとと思う地方公共団体に寄附を行った場合、所得税・個人住民税からその2割程度を上限として、寄附金額を控除する寄附金税制のことです。



寄附金額の控除を受けるためには、確定申告や「ふるさと納税ワンストップ特例制度」があります。

ふるさと納税ワンストップ特例制度とは、以下の条件を満たせば、ふるさと納税の確定申告が不要になる制度です。

- ① 確定申告及び市民税・県民税申告をしない。
- ② 1年間(1月～12月)でふるさと納税の寄附先が5自治体以内であること。

2：寄附の対象となる地方公共団体

寄附の対象となる「ふるさと」については、多様な考え方があること、納税者の意思を尊重する観点から居住・非居住を問わず全ての市区町村・都道府県が寄附の対象となります。

(※総務大臣による指定を受けていない地方団体に対する寄附はふるさと納税の対象外となります。)

3：寄附金の活用先について

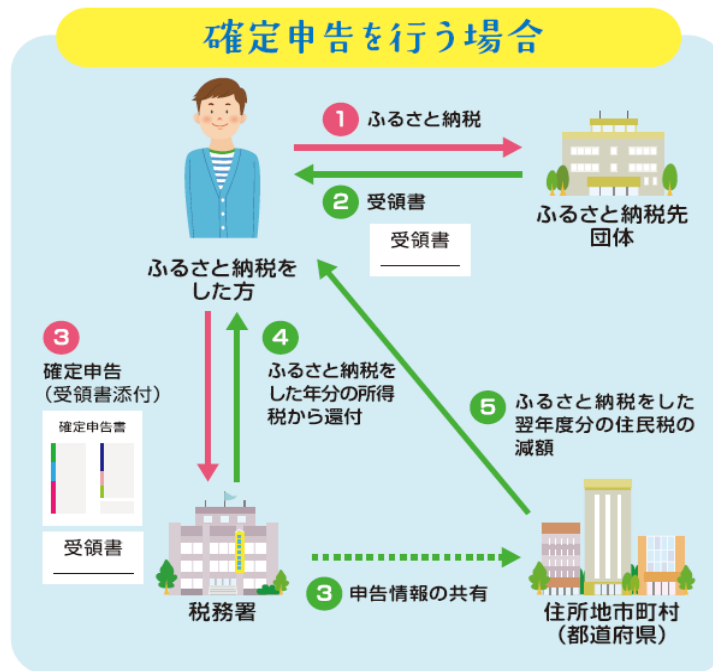
いただいた寄附金は、次の事業のために活用させていただきます（希望する活用先をご指定いただきます）。

☐ リニアを亀山へ (リニア中央新幹線亀山駅整備基金)	リニア中央新幹線の誘致を目指し、市内における停車駅を整備するための資金を積み立てます。
☐ ボランティア活動を支援します！ (ボランティア基金)	ボランティア活動団体を育成し、市民活動やボランティア活動に対する支援を行います。
☐ 元気な農村を育てよう！ (ふるさと・水と土保全基金)	中山間地域の豊かな自然や農村文化などの貴重な地域資源を生かした交流活動など、地域の活性化に対する取り組みを支援します。
☐ もっとにぎわい・伝統の宿場町！ (関宿にぎわいづくり基金)	歴史のある宿場町を活性化するため、関宿・周辺地域のにぎわいづくりに寄与する活動の支援を行います。
☐ 市民が主役！ 参画と協働のまちづくり！ (市民まちづくり基金)	市民参画・協働の推進や地域まちづくり活動を促進するため、市民活動団体や地域まちづくり協議会の支援を行います。
☐ 誰もが暮らしやすいまちづくり！ (地域福祉基金)	保健福祉の増進のための資金を積み立てており、社会福祉施設等の整備や、子ども、高齢者等、幅広く社会福祉に関わる事業に活用します。

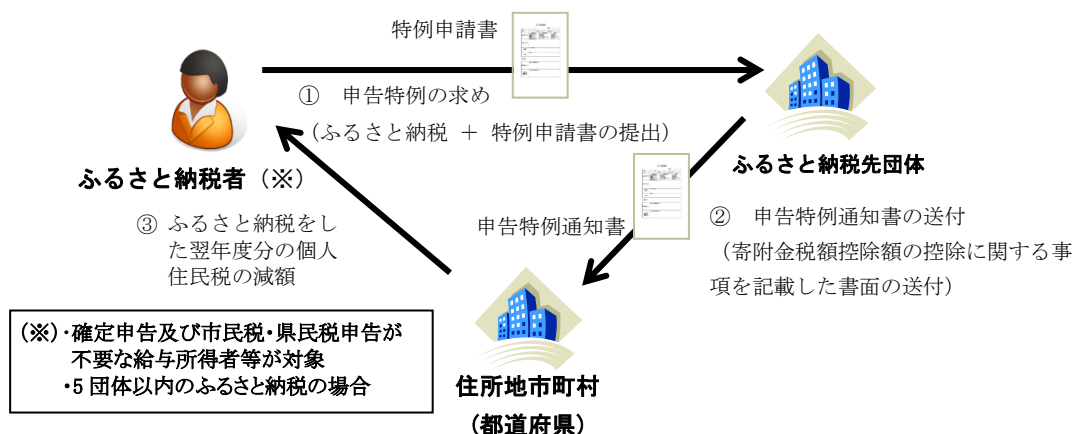
□文化を守り育てよう！ （文化振興基金）	市の文化振興を推進するための資金として活用します。
□木と子どもをつなぐ架け橋！ （みえ森とみどりの県民税市町交付金基金）	森づくり活動を行うボランティアなど、身近な場所で森づくりに取り組む人づくりや子どもたちを対象とした森林環境教育・木育の資金として活用します。
□森を守って、みんなで安心！ （森林環境整備基金）	森林経営管理法に基づく森林経営管理事業の推進のための資金として活用します。
□新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生産者や事業者を応援します！ （新型コロナウイルス感染症緊急支援寄附）	新型コロナウイルス感染症緊急政策パッケージの関連事業の資金として活用します。

4：ふるさと納税制度の仕組み

ふるさと納税制度の仕組みは次のとおりです。



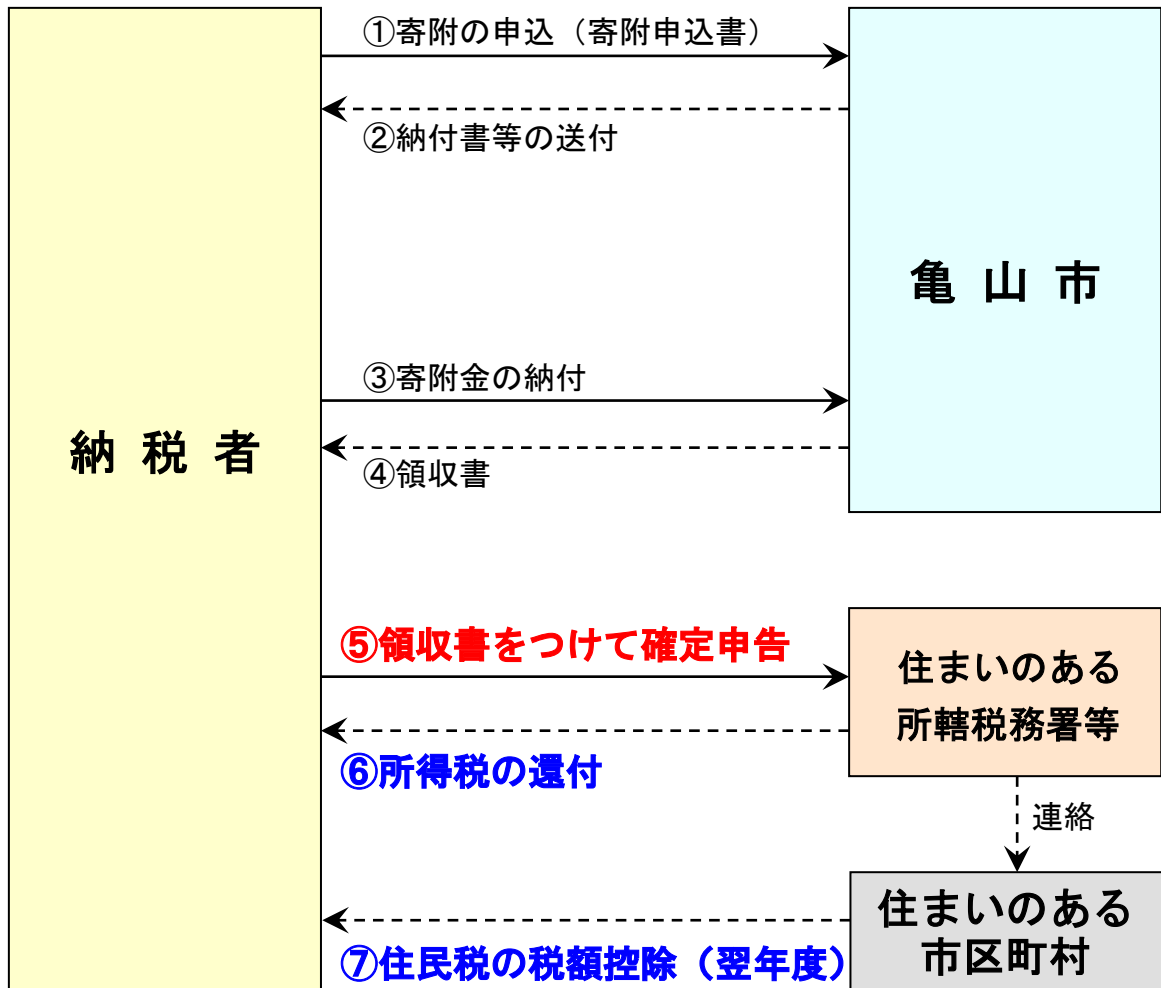
（参考）ふるさと納税ワンストップ特例制度の概要



5：ふるさと納税制度の手続き

ふるさと納税制度の税の控除を受けるための手続きは次のとおりです。

（1）確定申告を行う場合

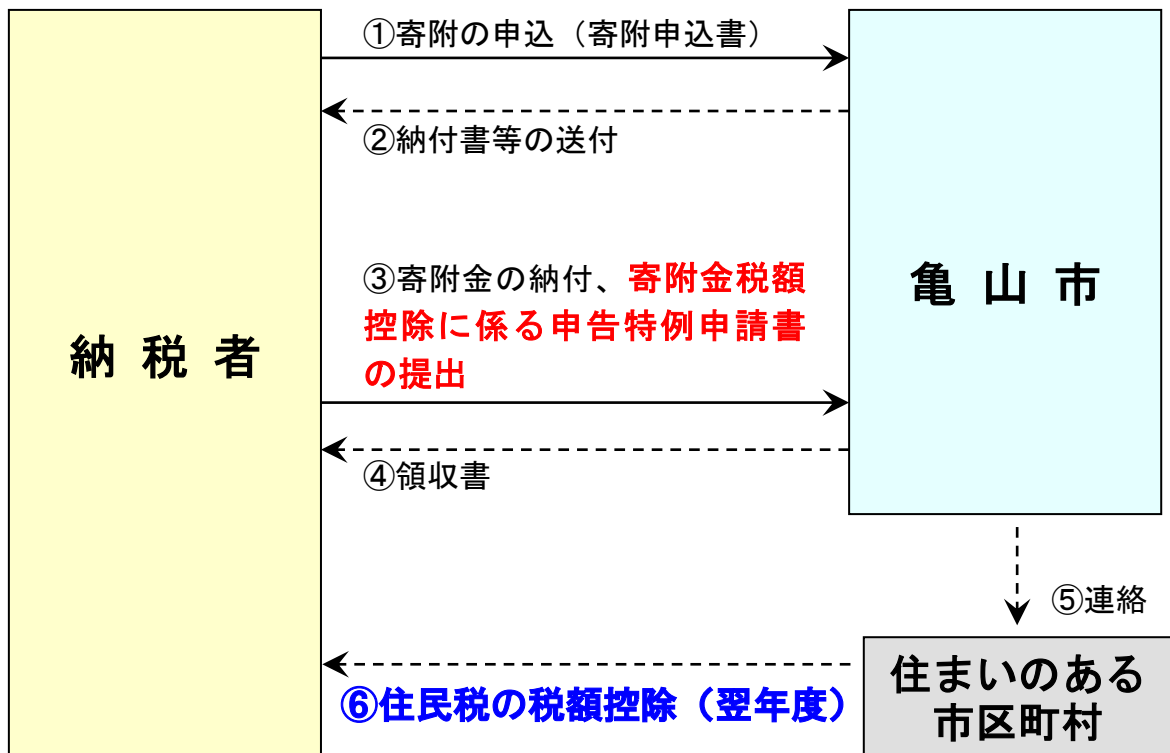


- ① 寄附申込書等により寄附を申し込みます。
- ② 亀山市から納付書等を送付させていただきます。
(現金書留・市役所窓口での納付の場合は電話にて連絡させていただきます)。
- ③ 金融機関等で寄附金を納付します。
- ④ 領収書（金融機関での納付の場合は、納付書に添付されています）を受け取ります。
- ⑤ 前年の寄附に関する領収書をつけて、確定申告を行います。
- ⑥ 所得税が減額(還付)されます。
- ⑦ 住民税から税額控除されます。

（2）ワンストップ特例が適用される場合

ワンストップ特例の対象者

- ・ もともと確定申告及び市民税・県民税申告をする必要がない方
（年収2000万円以上の所得者や医療費控除のために確定申告が必要な場合は確定申告で寄付金控除を申請してください）
- ・ ふるさと納税による寄附先団体の数が5以下であると見込まれる方



- ① 寄附申込書等により寄附を申し込みます。
- ② 亀山市から納付書等を送付させていただきます。
（現金書留・市役所窓口での納付の場合は電話にて連絡させていただきます。）
- ③ 金融機関等で寄附金を納付します。亀山市へ寄附金税額控除に係る申告特例申請書を提出します。
- ④ 領収書（金融機関での納付の場合は、納付書に添付されています）を受け取ります。
- ⑤ 亀山市から納税者が居住する市区町村に、納付者の控除に必要な情報を連絡します。
- ⑥ 住民税から税額控除されます。

1) 寄附の申込み方法について

○寄附申込書による申込

1. 寄附申込書（P11）により、寄附の申込みを行ってください。
2. 寄附申込書は市ホームページ（<http://www.city.kameyama.mie.jp>）からダウンロードするか、商工業・地域交通グループへお名前とご住所（郵便番号）をご連絡ください（寄附申込書を送付させていただきます）。
また、寄附申込書は亀山市役所（商工業・地域交通グループ・市民税グループ）、あいあい、関支所、加太出張所にも備え付けてあります。
3. 寄附申込書は、郵送・ファクス・電子メールのいずれかの方法で送付してください。

（申込担当窓口）

亀山市産業建設部産業振興課商工業・地域交通グループ

〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地

電 話 番 号 0 5 9 5 - 8 4 - 5 0 4 9

フ ァ ク ス 0 5 9 5 - 8 2 - 9 6 6 9

メールアドレス shokogyo@city.kameyama.mie.jp

○「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」による申込

以下の URL または QR コードから「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」にアクセスしていただき、「亀山市ふるさと納税」のページから寄附の申込を行ってください。

<ふるさとチョイス URL>

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/24210>

<楽天ふるさと納税 URL>

<https://www.rakuten.ne.jp/gold/f242101-kameyama/>

<ふるさとチョイスQRコード>



<楽天ふるさと納税QRコード>



2) 寄附金の納付方法について

※確定申告を行う場合は、領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

1. 金融機関での納付

寄附申込書で、金融機関による納付を希望された方には、亀山市から納付書を郵送させていただきますので、その納付書により所定の金融機関で寄附金を納付してください。

(利用可能な金融機関)

- | | |
|-------------|------------|
| ・ 百五銀行 | ・ 三十三銀行 |
| ・ 北伊勢上野信用金庫 | ・ 鈴鹿農業協同組合 |
| ・ 東海労働金庫 | ・ りそな銀行 |
| ・ 中京銀行 | |

2. 現金書留による納付

寄附申込書で、現金書留による納付を希望された方には、亀山市から確認の連絡をさせていただきます。

亀山市からの連絡があった後に、商工業・地域交通グループに郵送してください。到着後、領収書を送付させていただきます。

3. 亀山市役所窓口での納付

寄附申込書で、亀山市役所窓口での納付を希望された方には、亀山市から確認の連絡をさせていただきます。亀山市からの連絡があった後に、商工業・地域交通グループで納付してください。

4. 郵便局での納付

寄附申込書で、郵便局による納付を希望された方には、亀山市から払込取扱票を郵送させていただきますので、郵便局(ゆうちょ銀行)で寄附金を納付してください。

※郵便局等に予め備えられている払込取扱票を使用する場合は、口座記号番号、加入者名を記載の上、記入例を参考に必要な情報を記入して、郵便局(ゆうちょ銀行)で寄附金を納付してください。

口座記号番号 00830-1-961500

加入者名 亀山市ふるさと納税

団体名 三重県亀山市

5. クレジットカード決済による納付

「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」による申込(P6)に記載のサイトにアクセスしていただき、お手続きください。

6：ワンストップ特例制度について

1. ワンストップ特例制度とは

確定申告をする必要のない給与所得者等の方が亀山市などの地方公共団体に寄附をする際に、寄附先団体が、寄附された方の住居地の市区町村へ控除申請を代わりに行うことで、寄附金控除を受けられる特例制度です。

※ワンストップ特例制度を受ける場合は「寄附金税額控除に係る特例申請書」を提出してください。

※提出した寄附金税額控除に係る特例申請書の内容に変更があった場合は、寄附をした翌年の1月10日までに、亀山市へ「申告特例申請事項変更届出書」を提出してください。

2. 個人番号（マイナンバー）の記入と必要書類

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出いただく際には、「個人番号確認の書類」と「本人の身元確認書類」の両方の提出が必要です。個人番号カードなどの所持状況に応じて下の表で提出書類を確認し、申請書と併せて提出してください。提出いただいた個人番号は、記載いただいた住所の市区町村役場へ送付する「寄附金税額控除に係る申告特例通知書」を作成するために利用します。

※郵送の場合は、各書類の写しを「特定記録郵便」の方法で送付してください。
 ※窓口にて申請する場合は、個人番号確認及び身元確認の書類をご持参ください。対面にて確認いたします。

	個人番号確認の書類	身元確認書類
「個人番号カード」をお持ちの方	「個人番号カード」の両面	
「個人番号カード」は持っていないが、 「個人番号通知カード」をお持ちの方	「個人番号通知カード」	【身元確認書類の例】 (いずれかひとつ) 運転免許証（両面）、運転経歴証明書、 旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健 福祉手帳、療育手帳、在留カード（写真 付）、特別永住者証明書（写真付）等 （上記が困難な場合、次の2つ以上） 公的医療保険の被保険者証、年金手帳、 児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証 書 等
どちらもお持ちでない方	個人番号が記載された住民票	身元確認書類（同上）

【ご注意ください】

確定申告及び市民税・県民税申告をする方や6団体以上にワンストップ特例を申請する方などは、特例が適用されません。

ワンストップ特例を申請しても適用されない場合

- ・ 医療費控除の申告などのため、確定申告をした、又は住民税の申告をした
- ・ 6団体以上にワンストップ特例を申請した
- ・ 寄附した翌年の1月1日の住所地が申請書に記載された市町村でなくなったにもかかわらず、変更の届出がされていない

※ ワンストップ特例を申請した後で、市外へ転居するなど申請書の記載事項に変更がある場合には、寄附した翌年の1月10日までに亀山市役所に届け出れば特例が適用されます。

ワンストップ特例が適用されなくなった方が、ふるさと納税に係る寄附金控除を受けるためには・・・

確定申告において、ふるさと納税に係る寄附金を申告する必要があります。

7：ふるさと納税に係る控除額の計算について

1) 控除の概要

ふるさと納税のうち、適用下限額（2,000 円）を超える部分について、一定の上限まで原則として所得税・個人住民税から全額控除されます。

[控除額の計算方法]

- ①所得税・・・（ふるさと納税額－2,000 円）×所得税率（0～45%）
 ②個人住民税（基本分）・・・（ふるさと納税額－2,000 円）×10%を税額控除
 ③個人住民税（特例分）・・・（ふるさと納税額－2,000 円）×（100%－10%－所得税率）
 ⇒①、②により控除できなかった額を、③により全額控除（所得割額の2割を限度）

[控除イメージ]

← ふるさと納税額 30,000 円 →			
適用 下限額	【所得税】 所得控除による軽減(※3)	【個人住民税】 税額控除 (基本分)(※3)	【個人住民税】 税額控除(特例分) 所得割額の 2割を限度
2,000 円	(30,000 円－2,000 円) × 20%(※2) = 5,600 円	(30,000 円－2,000 円) × 10% = 2,800 円	(30,000 円－2,000 円) × (100%－10%－20%(※2)) = 19,600 円
← 所得税と合わせた税額控除 28,000 円 →			

※1 年収 700 万円の給与所得者(夫婦子なしの場合、所得税の限界税率は 20%)が、地方団体に対し 30,000 円のふるさと納税をした場合のもの。

※2 所得税の限界税率であり、年収により 0～45%の間で変動する。なお、平成 26 年度から令和 20 年度(令和 19 年分)については、復興特別所得税を加算した率となる。

※3 対象となる寄附金額は、所得税は総所得金額等の 40%が限界であり、個人住民税(基本分)は総所得金額等の 30%が限界である。

※ワンストップ特例制度は、所得税からの控除分相当額が個人住民税からまとめて控除され、確定申告を行った場合と同額が控除されます

記入例

提出日を記入してください

令和〇〇年〇〇月〇〇日

亀山市長 様

寄 附 申 込 書

住 所 〒 (5 1 9) - (0 1 9 5)

三重 (県) ・ 都 ・ 道 ・ 府 亀山 (市) ・ 区 ・ 町 ・ 村

本丸町 5 7 7 番地

氏 名 亀山 太郎

連絡先 0 5 9 5 (8 4) 5 1 2 3

下記のとおり亀山市に寄附します。

寄附金額を記入してください

記

寄附金額	〇〇, 〇〇〇 円	
寄附金の活用先 (1つお選びください)	☐ リニアを亀山へ！ (リニア中央新幹線亀山駅整備基金)	リニア中央新幹線の誘致を目指し、市内における停車駅を整備するための資金を積み立てます。
	☐ ボランティア活動を支援します！ (ボランティア基金)	ボランティア活動団体を育成し、市民活動やボランティア活動に対する支援を行います。
	☐ 元気な農村を育てよう！ (ふるさと・水と土保全基金)	中山間地域の豊かな自然や農村文化などの貴重な地域資源を生かした交流など、地域の活性化に対する取り組みを支援します。
	☐ もっとにぎわい・伝統の宿場町！ (関宿にぎわいづくり基金)	歴史のある宿場町を活性化するため、関宿・周辺地域のにぎわいづくりに寄与する活動の支援を行います。
	☐ 市民が主役！参画と協働のまちづくり！ (市民まちづくり基金)	市民参画・協働の推進や地域まちづくり活動を促進するため、市民活動団体や地域まちづくり協議会の支援を行います。
	☐ 誰もが暮らしやすいまちづくり！ (地域福祉基金)	保健福祉の増進のための資金を積み立てており、社会福祉施設等の整備や、子ども、高齢者等、幅広く社会福祉に関わる事業に活用します。
	☐ 文化を守り育てよう！ (文化振興基金)	市の文化振興を推進するための資金として活用します。

	☐ 木と子どもをつなぐ架け橋に！ （みえ森とみどりの県民税市町交付金基金）	森づくり活動を行うボランティアなど、身近な場所で森づくりに取り組む人づくりや子どもたちを対象とした森林環境教育・木育の資金として活用します。	
	☐ 森を守って、みんなで安心！ （森林環境整備基金）	森林経営管理法に基づく森林経営管理事業の推進のための資金として活用します。	
	☐ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生産者や事業者を応援します！ （新型コロナウイルス感染症緊急支援寄附）	新型コロナウイルス感染症総合対策パッケージの関連事業の資金として活用します。	
返礼品 （「亀山市ふるさと納税返礼品」からお選びください） ※1 万円以上の寄附の場合			
納付方法	☐ 金融機関での納付 ☐ 郵便局での納付 ☐ 現金書留での納付 ☐ 亀山市役所窓口での納付 ※いずれかをお選びください	ワンストップ特例 制度の適用	☒ 適用する （寄附金税額控除に係る申告特例申請書を提出してください） ☐ 適用しない ※いずれかをお選びください
亀山市への メッセージ	※いただいたメッセージは市ホームページ等に掲載する場合があります。		

※地方公共団体に対する寄附金のうち、適用下限額（2,000円）を超える部分について、一定の限度まで全額控除されます。

※返礼品は取扱事業者からの発送となるため、氏名及び住所など個人情報の一部を取扱事業者に提供しますのでご了承ください。

この目的以外には一切使用しません。

提出日を記入してください 令和〇〇年寄附分 令和〇〇年〇〇月〇〇日 亀山市長 殿		市町村民税 道府県民税		寄附金税額控除に係る申告特例申請書		記入例							
住 所	〒519-0195 亀山市本丸町577番地	整理番号	捺印をしてください										
		フリガナ	カメヤマ タロウ										
		氏 名	亀山 太郎										
		個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
電話番号	0595-84-5123	性 別	男 ・ 女										
		生年月日	明・大・昭 平・令 〇〇年〇〇月〇〇日										

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市長村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇, 〇〇〇 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請書に「確定申告、住民税申告の提出が不要な方である場合に限りチェックしてください」と記載されている場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	☒
--------------------------------------	-------------------------------------

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1) 及び(2) に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の3月31日現在、ワンストップ特例申請で寄附をする市町村数が、年間で5以下である（ワンストップ特例申請で寄附をする市町村数が、年間で5以下である）と見込まれる場合のみチェックしてください

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	☒
-------------------------------------	-------------------------------------

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下である（ワンストップ特例申請で寄附をする市町村数が、年間で5以下である）と見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください）

市町村民税

令和〇〇年寄附分

道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住 所		受付日付印
氏 名		
受付団体名	三重県亀山市	

提出日を記入してください

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日 亀山市長 殿		整理番号	捺印をしてください										
住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	フリガナ	カメヤマ タロウ										
		氏 名	亀山 太郎										
		個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
		性 別	男 ・ 女										
電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇	生年月日	明・大・昭 平・令 〇〇年〇〇月〇〇日										

住所、氏名等変更内容を記入してください

申告特例申請書に記載した内容

住 所	〒519-0195 亀山市本丸町577番地	フリガナ	カメヤマ タロウ										
		氏 名	亀山 太郎										
		個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
		性 別	男 ・ 女										
電話番号	0595-84-5123	生年月日	明・大・昭 平・令 40年12月31日										

(注) これまでに申告特例申請事項変更届を提出している場合は、当該申出書に記載した内容を記載してください。

あなたが寄附金税額控除に係る申告特例申請書を提出後、当該申請書に係る寄附金を支出した年の翌年1月1日までの間に当該申請書の内容（電話番号を除く。）に変更があった場合は、上記の欄に必要な事項を記載して当該申請書に係る寄附金を支出した年の翌年1月10日までに、当該申請書を提出した地方団体に提出してください。

(切り取らないでください)

令和〇〇年寄附分
市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書受付書

住 所			受付日付印
氏 名	様		
受付団体名		三重県亀山市	

住所を変更した場合など、寄附金税額控除に係る申告特例申請書の内容に変更が生じた場合は、寄附金を支出した年の翌年1月10日までに提出してください。

